

第 1 回北上市和賀地区小学校統合準備委員会

日時：2026 年 10 月 6 日（火） 18:30～20:30

場所：和賀地区交流センター

参加者：（以下敬称略）

準備委員会委員

小原康史、小原美帆、鈴木麻衣子、松田晃平、阿部小百合、小原琢光、高橋範行、小原維久子、伊藤等、名須川幸男、高橋剛、佐藤和子、小原嘉正、早川英信、小原隆、菊池塔寿、小原幹男

北上市教育委員会

学校教育課長 多田義孝、総務課長 嶽間澤健一郎、総務課 岩渕麻美、高橋典男

欠席者：小原亥一郎

会議の概要：

教育委員会からの趣旨説明の後、準備委員会設置要領（資料 1）の確認、委員長互選・副委員長指名が行われた。委員長には和賀西小学校 PTA 会長の阿部小百合氏が選任され、副委員長には笠松小学校 PTA の小原康史氏が指名された。出席者多数で委員会の成立を報告した。

協議（1）では、資料 2 に沿って準備委員会の運営方針について協議。協議（2）では、資料 3 のとおり校名等の選定方法について協議。校名・校章は公募によって選定し、校歌は非公募によって選定する方針を確認した。校名については、事務局で作成した募集要項と応募用紙の案を提示し、修正等の意見交換を行った。児童用の募集期間を設けること、児童用の募集要項や応募用紙を提示することなど確認した。

最後に、両校の保護者や和賀地区住民向けのお知らせ文案を提示し修正意見をもらった。また、次回開催を 12 月 8 日同時刻同場所で開催する旨確認し、会を終了した。

次第 2. 教育委員会からの趣旨説明

- 本準備委員会は、和賀地区の笠松小学校と和賀西小学校の統合に向けた準備を行うために設置された。
- 昨年度の地域協議会で両校が統合を希望し、同じ中学校区の小学校との統合を第一に検討する結論に至った。
- 今年度の統合検討委員会（5 月～計 7 回）で以下の点が協議・決定された。

- 統合時期：令和 10 年（2028 年）4 月を目標とする。
- 使用校舎：笠松小学校の校舎を使用する。
- 校名・校歌・校章：新しいものを選定する。
- 本準備委員会の主な役割は、上記結果に基づき、特に「校名・校歌・校章」を協議・選定することである。

次第 3. 出席者自己紹介

- 参加した委員及び事務局の自己紹介

次第 4. 北上市和賀地区小学校統合準備委員会設置要領について

- 設置要領（資料 1）の審議と承認：
 - 事務局から提示された「北上市和賀地区小学校統合準備委員会設置要領（案）」について報告。
 - 委員会は意見を具申する組織であり、最終決定権は教育委員会にあることなどが確認され、原案通り承認された。
 - 委員会の設置期間は新学校が開校する 2028 年 4 月までだが、「校名・校歌・校章」の選定完了後は、現時点で協議の予定はない。
 - 部会設置に関する規定があるが、現在設置予定はない。
 - 多数決を必要とする場合は開催時間内で議論を尽くしたうえで、多数決で決議することを確認した。
 - 資料は議題に合わせて事務局が準備する。また、委員で確認したい情報があれば事務局へ要望することを確認した。

次第 5. 委員会互選、副委員長指名

- 委員長および副委員長の選出：
 - 委員長に、前段の統合検討委員会でも委員長を務めた和賀西小学校 PTA 会長の阿部小百合氏が選出・承認された。
 - 副委員長に、笠松小学校 PTA の小原康史氏が委員長から指名され、承認された。
 - 委員長は就任挨拶で、これまでの議論を引き継ぎ、具体的な準備を進める意向を示した。

次第 6. 協議

（1）会議の運営方針について

資料 2 に沿って事務局から当準備委員会の役割や協議プロセス、運営の約束事などを説明し、協議した。

- 委員会の運営方法：

- 本委員会では「校名・校歌・校章」の選定に協議を絞り、運動着や通学方法、閉校行事などはそれぞれの担当が行うこととし、本準備委員会では協議しないことを確認した。
- 運動着などは学校中心に、閉校行事は別途実行委員会を組織して進める。それぞれの役割分担は第7回笠松小学校・和賀西小学校統合検討委員会で確認したとおりとなる。
- 記念誌作成等の閉校事業は実行委員会を組織し和賀自治協が事務局を担うこととなる。笠松小と和賀西小両校の閉校実行委員会を自治協を担うのは難しいかもしれないとの意見もあり、後日市教委と自治協とで協議することとした。
- **協議における留意事項：**円滑な議論のため、以下の点が共有された。
 - 積極的な発言と他者否定の自粛。
 - 各所属団体の代表として意見を述べ、情報を持ち帰り共有する役割を担う。
 - 議論が収束しない場合は多数決で決定する場合がある。
 - 常に「子どもの最善の利益」を協議の中心に据えること。
 - 委員による所属への意見徴収について意見交換。委員は各推薦団体の代表として参加しており、個々の委員が必要に応じて所属への情報提供や意見交換を行った上で参加することを確認した。委員間でどのように対応するか連絡を取り合って、進めていくことも確認した。
 - オブザーバー参加は聴講のみ可能であり、質問や意見表明は認めないことを確認した。

次第 6. 協議（2）校名等の選定方法について

資料3にもとづいて事務局から説明し、協議した。

- **校名：**
 - **選定方法：**公募により案を募る。
 - **募集対象：**市内在住・在勤・在学者に加え、両校の卒業生や元教職員。
 - **目標：**令和9年（2027年）1月頃の決定を目指す。
- **校章：**
 - **選定方法：**公募により案を募る。
 - **目標：**備品準備を考慮し、令和9年（2027年）7月中の決定を目指す。
- **校歌：**
 - **選定方法：**公募は行わず、専門の作詞家・作曲家に制作を依頼する。

- 目標：令和 9 年（2027 年）7 月頃の完成を目指す。

校名選定プロセスの詳細と議論

募集要項案と応募用紙案を確認しながら協議した。

- 公募スケジュール：

- 募集期間：2026 年 10 月 19 日から 11 月 19 日までの 1 ヶ月間を予定。
- 児童が考える時間を確保するため、学校行事を考慮し、児童の提出締切日を 11 月 25 日あたりに延長する方向で、後日校長と相談して最終決定する。

- 応募方法と周知：

- 広報紙やウェブ、紙媒体で応募を受け付ける。和賀交流センターと和賀庁舎に応募用紙と応募箱を設置する。
- 広報紙にお知らせ（ニュースレター）を挟み込み、裏面に募集要項を印刷する。
- 応募の際は両校に協力いただき児童からの応募を受け付ける。授業内で応募用紙を完成させることは難しいので、児童にも分かりやすいよう、一般向けのほかに小学生向けの募集要項と応募用紙を用意する。児童への説明や案の回収は両校へ一任する。

- 選定プロセス：

1. 事務局が重複案などを整理する。
2. 第 2 回準備委員会（12 月予定）で、委員が投票を行い、複数の候補案を選定する。
3. 候補案の中から教育委員会が最終的に 1 案を決定し、議会で承認される。

2. 選定要件に関する議論：

- 事務局から「片方の学区名のみに関連する校名は不適切」という要件案が提示された。
- 募集段階で NG 条件を明記すると自由な意見が出にくくなるという懸念から、募集要項では表記条件（常用漢字・ひらがな等）の文言は削除する。
- 小学生にも分かりやすく「かさまつ」「わがにし」のように特定の学校のみを連想させる名称は NG である旨を、ふさわしくない例として明記することで合意した。
- 応募案に対するアンケート実施も議論されたが、スケジュールの制約等から、公募段階で児童や地域住民などが参加しているため選定プロセスでの関与は必須ではないとの意見でまとまった。

- 応募作品の取り扱い

- 第2回委員会の前に、応募作品リストを委員に送付する。リストは外部漏洩を防ぐため、**守秘**とすることで合意した。

次第 7. その他

- 委員会だより
 - 保護者や地域向けに、委員紹介や選定方法を記載したお便りを配布する。委員名の誤記を訂正し、裏面に校名募集要項を印字して配布する。
- 次回委員会：
 - 第2回委員会を **2026年12月8日（火）午後6時30分～** に開催する方向で調整。公募された校名案の中から候補を選定する予定。